

「(仮称) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度」(素案) について パブリックコメントを実施します

本市では、「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念に基づき、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)をはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざし、パートナーシップ宣誓制度の創設について検討を進めています。

この度、宣誓者の要件や必要書類などを盛り込んだ『「(仮称) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度」(素案)』を作成しましたので、素案について皆さまからのご意見を募集します。

1 意見等を募集する件名

「(仮称) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度」(素案)

2 意見等を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者

3 意見等の募集期間

2020年(令和2年)7月28日(火)から8月26日(水)まで(必着)

4 資料の配架場所

2020年(令和2年)7月28日(火)から8月26日(水)まで人権男女共同平和課、市役所(本庁舎・分庁舎)総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館に配架しています。

※市ホームページでもご覧になれます。

藤沢市役所>ホーム>市政情報>広聴>パブリックコメント(市民意見公募手続)

5 意見等の提出方法

この用紙の裏面又は書面(任意)に住所、氏名及び上記「2 意見等を提出できる方」のいずれに該当するかをご記入のうえ、意見等を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 郵送 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 企画政策部 人権男女共同平和課

(2) ファクス 0466-50-8436

(3) 持参 受付場所: 藤沢市役所 企画政策部 人権男女共同平和課(本庁舎6階)

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(4) 電子提出 藤沢市ホームページの専用提出フォーム

*電話や来庁(口頭)による意見の受付は行いませんので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り「(3) 持参」以外の方法でご提出をお願いいたします。

6 意見等に対する考え方の公表

提出いただいた意見等は類型化し、市の考え方を付して公表します。

※個別には回答しません。

※提出いただいた意見等は、個人情報を除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

※提出いただいた意見等の原稿は返却しませんので、ご了承ください。

問い合わせ先

藤沢市役所 企画政策部 人権男女共同平和課

電話: 0466-50-3501(直通) ファクス: 0466-50-8436

